

地域で支える介護

住み慣れた場所で安心して暮らすために

突然の介護に備える！いまから知っておきたい公的介護サービス講座 第5回



地域密着型サービスの
特徴と利用条件



小規模多機能型居
宅介護の柔軟な支
援体制



認知症の方向けの
専門的なサービス



地域包括支援セン
ターの役割と活用
法

🔄 前回の振り返り

第4回では以下の施設介護の選択肢について学びました：

- 特別養護老人ホーム
- 老人保健施設
- その他の施設サービス

i 地域で支える介護とは

高齢になっても、認知症になっても、「**住み慣れた地域で暮らし続けたい**」—この願いをかなえるために創設されたのが「地域密着型サービス」です。

2006年の介護保険制度改正で導入された地域密着型サービスは、利用者の住み慣れた地域での生活を支えることを目的としています。「顔の見える関係」を大切に、地域の特性に合ったきめ細かなサービスを提供します。



地域密着型サービスのイメージ
住み慣れた地域で安心して暮らすための支援

この回で学べること



地域密着型サービスの特徴と利用条件

市区町村単位で提供される地域に根差したサービスの仕組みと利用方法



小規模多機能型居宅介護の柔軟な支援体制

「通い」「訪問」「泊まり」を組み合わせた、状況に応じた柔軟なサービス



認知症の方向けの専門的なサービス

認知症対応型通所介護やグループホームなど、専門的なケア



地域包括支援センターの役割と活用法

高齢者を総合的に支援する相談窓口の機能と利用方法

3 地域密着型サービスの基本と特徴

📍 地域密着型サービスとは

2006年の介護保険制度改正で導入された**住み慣れた地域で暮らし続けるための**サービスです。利用者の生活圏を重視し、顔の見える関係と地域特性に合わせたきめ細かなケアを提供します。

🏠 通常の介護サービスとの違い

通常の介護サービスは**都道府県単位**で事業者が指定されるのに対し、地域密着型サービスは**市区町村単位**で指定され、原則としてその市区町村に住む人だけが利用できます。

📄 利用条件と確認方法

住民票のある市区町村内のサービスのみ利用可能です。お住まいの地域のサービスは**市区町村の介護保険担当窓口**や**地域包括支援センター**で確認できます。

💖 地域密着型サービスの意義

高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活を続けられるよう支援します。利用者と事業者の**距離が近い**ことで、一人ひとりの状況に合わせた柔軟なサービスが可能になります。



地域密着型サービスの種類

🕒 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

🌙 夜間対応型訪問介護

🏠 地域密着型通所介護

🧠 認知症対応型通所介護

👥 小規模多機能型居宅介護

🧠 認知症対応型共同生活介護

🏠 地域密着型特定施設入居者生活介護

🏠 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

📍 看護小規模多機能型居宅介護

地域によって提供状況は異なります。
詳しくは市区町村の介護保険担当窓口へお問い合わせください。

地域密着型サービスの種類



定期巡回・随時対応型訪問介護看護

24時間体制で、日中・夜間を通じて定期的な巡回訪問と利用者からの通報に応じて必要なサービスを提供します。

特徴

日常生活の安心を支える見守りサービスで、介護と看護の連携したケアを受けられます。



夜間対応型訪問介護

夜間（おおむね午後6時から翌朝8時）に定期的な巡回や通報に応じて、介護士が訪問し必要なサービスを提供します。

特徴

夜間の不安を軽減し、自宅での生活を継続するための支援を行います。



地域密着型通所介護

定員18人以下の小規模なデイサービスで、食事や入浴、レクリエーションなどの日中活動を提供します。

特徴

少人数で家庭的な雰囲気の中、きめ細かなサービスを受けられます。



認知症対応型通所介護

認知症の方を対象とした専門的なデイサービス。認知症の特性に合わせたケアやプログラムを提供します。

特徴

認知症ケアの専門スタッフが少人数（12人以下）で対応。安心できる環境を提供します。



小規模多機能型居宅介護

「通い」「訪問」「泊まり」の3つを組み合わせ、状況に応じた柔軟なサービスを提供します。

特徴

顔なじみのスタッフが一貫してケアを行い、利用者の状態に合わせた対応が可能です。



認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)

認知症の方が5～9人程度の少人数で共同生活を送る住居型サービスです。

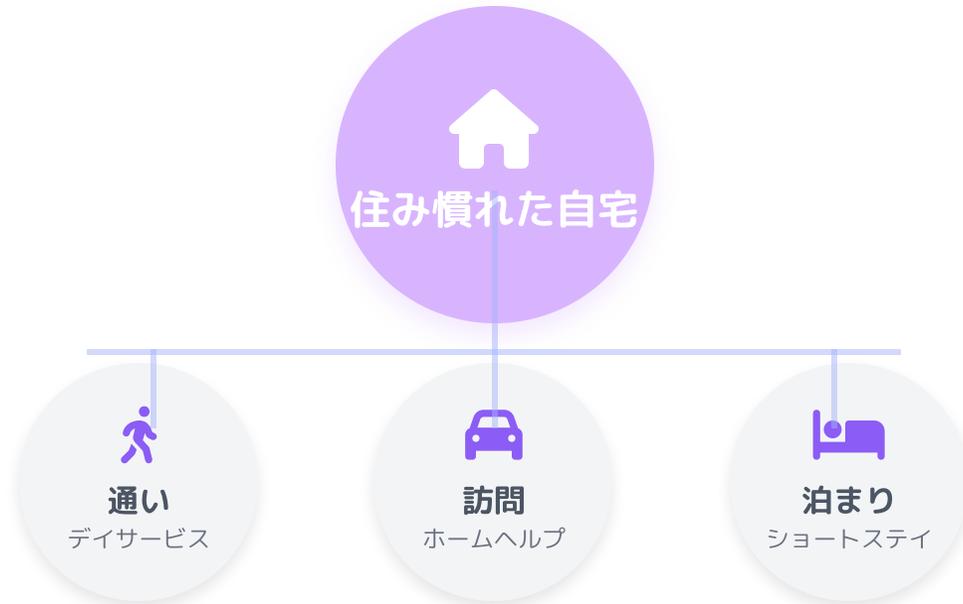
特徴

家庭的な環境で、できる範囲で日常生活の作業を行いながら、専門スタッフが24時間体制で支援します。

❗ その他にも「地域密着型特定施設入居者生活介護」「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」「看護小規模多機能型居宅介護」などがあります。地域によって提供状況は異なりますので、市区町村の窓口でご確認ください。

小規模多機能型居宅介護

「通い」「訪問」「泊まり」を組み合わせた柔軟なサービス



例：基本週3回「通い」+体調不良時「訪問」+家族の用事の際「泊まり」
→ 状況に合わせた柔軟な対応が可能です



登録制の仕組みと他サービスとの併用制限

登録定員は25名程度。利用開始後は他の訪問介護・通所介護・ショートステイは**原則利用できません**（訪問看護や福祉用具貸与は併用可能）。



担当職員による一貫したケア

顔なじみのスタッフが「通い」「訪問」「泊まり」すべてに**対応**。利用者の状態を継続的に把握でき、信頼関係を築きやすいため安心感につながります。



利用者と家族の負担軽減効果

柔軟な対応が可能のため、家族の急な用事や体調不良時にも対応可能。サービス事業者との連絡窓口が一本化され、介護者の負担を軽減します。

認知症対応型サービス



認知症対応型通所介護（認知症デイ）

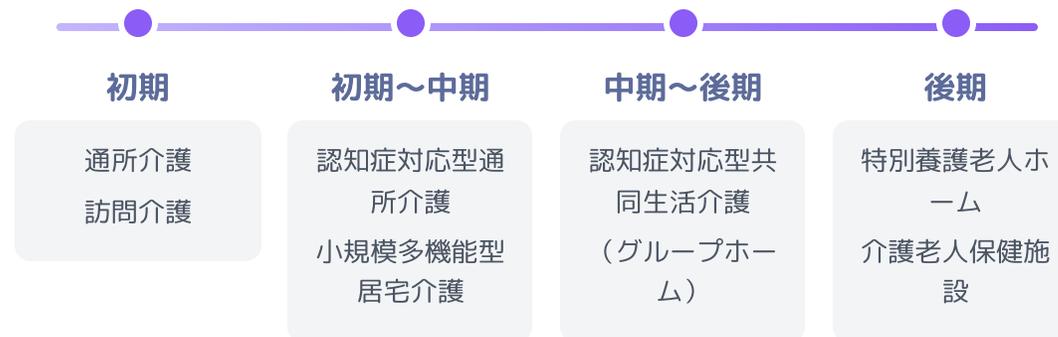
- ✓ 少人数制（定員12人以下）で落ち着いた環境でケアを提供
- ✓ 認知症ケアの専門的な知識を持つスタッフが対応
- ✓ 認知症の特性に合わせたレクリエーションやプログラムを提供
- ✓ 認知症の進行を緩やかにし、生活リズムを整える効果が期待できる



認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

- ✓ 認知症の方が5～9人の小規模な住居で共同生活
- ✓ 家庭的な環境の中で、専門スタッフのサポートによる自立生活
- ✓ 調理や掃除など日常生活の作業を可能な範囲で行う
- ✓ 24時間体制で専門スタッフが支援し、地域との交流を大切にする

認知症の進行度に応じたサービス選択



♥ 家族へのサポート体制

- 家族会や交流会の開催
- 認知症ケアに関する相談
- レスパイト（休息）のための短期利用
- 認知症の理解を深める勉強会

家族が適切なサポートを受けることで、介護負担の軽減や精神的ストレスの緩和につながります

認知症の進行度に合わせてサービス選択

認知症の段階とおすすめのサービス

初期

物忘れは増えるが日常生活への支障は少ない。自立した生活が基本的に可能。

- 一般の通所介護
- 訪問介護
- 介護予防サービス

初期～中期

日常生活に支障が出始める。物忘れや判断力の低下など認知症の症状が明らかになる。

- 認知症対応型通所介護
- 小規模多機能型居宅介護
- 訪問看護

中期～後期

日常生活に手助けが必要になる。行動・心理症状（BPSD）が現れることも。

- 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
- 小規模多機能型居宅介護
- ショートステイ

後期

常に介護が必要な状態。食事や排泄など基本的な生活動作にも全面的な介助が必要。

- 特別養護老人ホーム
- 介護老人保健施設
- 看護小規模多機能型居宅介護

サービス選択の際の考慮点



本人の状態と希望

認知症の進行度だけでなく、身体状態や生活習慣、何を大切にしたいかなど、本人の意向や個性を尊重したサービス選択が重要です。



環境と住まいの状況

現在の住居の状況（バリアフリー化の程度、部屋の配置など）や周囲の環境（近隣の理解、交通アクセスなど）も重要な判断材料になります。



家族の介護力

家族の介護力（時間的余裕、身体的負担、精神的ストレス）を考慮し、無理のない継続的な介護体制を作ることが大切です。必要に応じてレスパイトサービスも活用しましょう。



経済的負担

介護保険の自己負担額と各サービスの費用を確認し、長期的に継続可能な経済計画を立てましょう。市区町村の独自サービスや減免制度も確認すると良いでしょう。

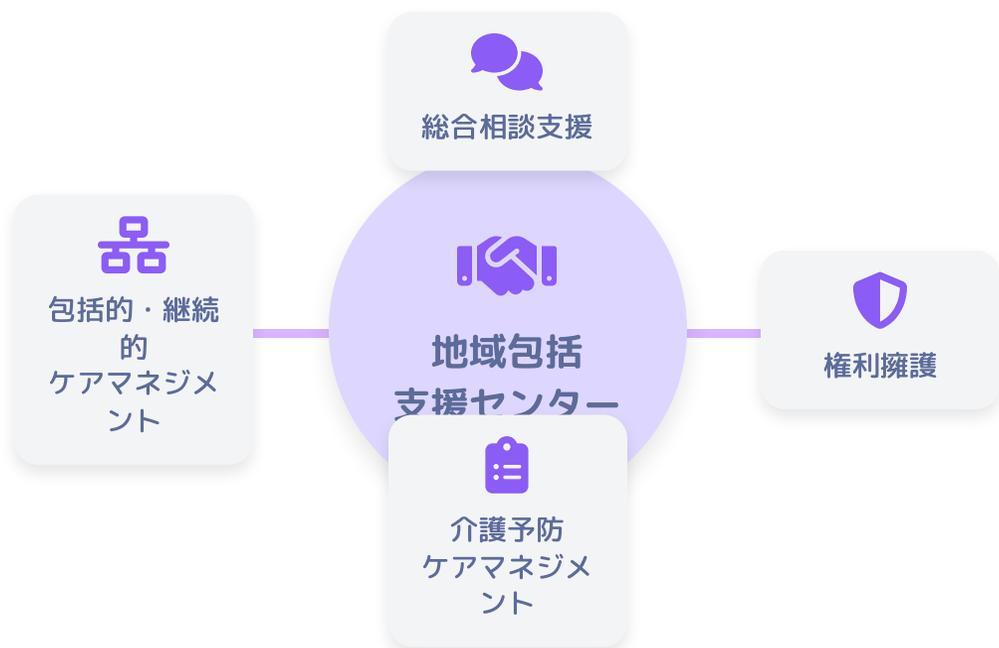
地域包括支援センターの役割と活用法

地域包括支援センターの役割と設置場所



市区町村が設置する高齢者のための総合相談窓口

設置場所：市役所・区役所内、社会福祉法人や医療法人の施設内など



無料で受けられる相談サービス

- 介護保険サービスの利用に関する相談
- 介護予防や健康維持に関する相談
- 認知症に関する相談
- 高齢者虐待や消費者被害などの権利擁護
- 在宅生活の継続に必要な支援の相談
- 家族の介護負担に関する相談



介護予防や権利擁護の取り組み

- 介護予防教室や健康講座の開催
- 体操や運動プログラムの紹介
- 認知症予防のための脳トレーニング
- 成年後見制度の紹介と申立て支援
- 消費者被害の防止と対応
- 高齢者虐待の早期発見と対応



地域資源の紹介とネットワーク作り

- 介護保険サービス事業所の情報提供
- ボランティアグループや地域サロンの紹介
- 配食や移動支援などのサービス情報
- 医療機関や福祉施設との連携
- 地域ケア会議を通じた課題解決
- 地域全体で高齢者を支えるネットワーク作り

地域包括支援センターのサポート内容



総合相談支援サービス

高齢者やその家族からのあらゆる相談に対応し、適切な解決方法を提案します。必要に応じて他の専門機関と連携して、継続的に支援します。

☰ 相談例

- 介護保険の申請方法
- 施設の空き状況
- 認知症の相談
- 介護疲れ
- 生活支援サービス
- 身体機能の低下



訪問相談と出張相談

センターへの来所が難しい方には、ご自宅への訪問相談も行っています。また、地域のサロンや集会所での出張相談会も定期的を開催しています。

☰ 訪問相談が適している場合

- 外出が困難
- 自宅の環境確認
- 同居家族全体の状況把握
- 近隣とのトラブル
- 居住環境の安全確認



Q 地域包括支援センターはどんな時に利用すればよいですか？



A 「最近物忘れが増えてきた」「将来の介護に不安がある」「親の介護で困っている」など、高齢者に関する心配ごとや悩みがあれば、どんな小さなことでもご相談ください。介護保険の申請前の段階でも利用できます。



Q 相談するのにお金はかかりますか？



A 地域包括支援センターでの相談はすべて**無料**です。介護保険や福祉サービスについての相談、権利擁護に関する相談、介護予防に関する相談など、幅広く対応しています。お気軽にご相談ください。



Q 地域包括支援センターはどこにありますか？



A 地域包括支援センターは全国の市区町村に設置されています。お住まいの市区町村の役所や役場のホームページ、または電話で最寄りのセンターについて問い合わせることができます。多くの自治体では、中学校区や小学校区ごとに設置されています。

🕒 サービス時間と利用方法

開所時間

平日 8:30~17:15（地域によって異なる）

休業日

土日祝日・年末年始（地域によって異なる）

予約

原則不要（直接来所や電話での相談可能）

緊急時

各自治体の緊急連絡先にご連絡ください

※詳細な開所時間や休業日は、お住まいの地域の地域包括支援センターにご確認ください。

ご清聴ありがとうございました

地域で支える介護 - 住み慣れた場所で安心して暮らすために

今回の重要ポイント



地域密着型サービスで身近な
場所でケアを受けられる



小規模多機能型居宅介護で柔
軟なサービスを利用



認知症の症状に合わせた専門
的なサポート



地域包括支援センターを相談
窓口として活用

🎵 次回予告

第6回は「**介護サービスの利用方法 - 申請から利用までの流れ**」について解説します。介護認定の申請方法やケアプラン作成のプロセスなど、サービス利用の手続きを詳しく紹介します。



お住まいの地域の地域包括支援センター
へ



ご質問は各市区町村の介護相談窓口
へ



詳細は市区町村のホームページをご覧ください